

第16回 太田近接少年柔道大会要項

1. 主催 太田柔道協会
2. 主管 東毛経済同友会
3. 後援 太田市・太田市教育委員会 上毛新聞社 群馬テレビ
4. 期日 令和元年11月10日(日)
集合 9:00 開会式 10:00
5. 会場 太田市武道館2階 太田市内ヶ島町384-2 電話(0276) 45-8118
6. 競技規則 (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2018~2020)及び国内における「少年大会特別規定」、全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法によって行う。
(2) 優勢勝ちの判定基準は『技有』または『指導』差2以上とする。
優劣の成り立ちは以下の通りとする。

「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技有」 > 「僅差」

(3) 試合時間は2分とする。
7. 競技方法
 - (1) 高学年団体試合 (4~6年生)
 - ア. 1チームは監督1名・選手5名とする。
 - イ. トーナメント戦を行う。
 - ウ. チーム間の試合は点取り戦とする。
 - エ. 同点の場合は得点内容を検討する。
内容が同等の場合は代表戦1回を行い必ず勝敗を決する。
試合終了時にスコアも「指導」も同等の時は旗判定で必ず勝敗を決する。
ゴールデンスコアは行なわない。(休憩を挟むので、どの選手が出てもかまわない)
代表戦も団体試合の判定基準に準ずる。(「技有」または「指導」差2以上)
 - オ. 得点内容をみる場合には、「一本」勝ち、「技あり」優勢勝ち、「僅差」優勢勝ちと差をつける。
 - カ. トーナメントにおけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - ① 勝ち数により決定する。
 - ② ①において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - ③ ②において同等の場合は、「技有りによる勝ち」の数による。
 - ④ ③において同等の場合は、代表戦により決定する。
 - キ. オーダーは、体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。選手が5名に満たない場合にも同様にいき、間に欠員をおかず、先鋒・次鋒の順に空ける。
(選手は5人中3人以上で出場可能とする)
 - (2) 低学年団体試合 (1~3年生)
 - ア. 1チームは監督1名・選手5名とする。
 - イ. トーナメント戦を行う。
 - ウ. チーム間の試合は点取り戦とする。
 - エ. 同点の場合は得点内容を検討する。
内容が同等の場合は代表戦1回を行い必ず勝敗を決する。
試合終了時にスコアも「指導」も同等の時は旗判定で必ず勝敗を決する。
ゴールデンスコアは行なわない。(休憩を挟むので、どの選手が出てもかまわない)
代表戦も団体試合の判定基準に準ずる。(「技有」または「指導」差2以上)
 - オ. 得点内容をみる場合には、「一本」勝ち、「技あり」優勢勝ち、「僅差」優勢勝ちと差をつける。
 - カ. トーナメントにおけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - ① 勝ち数により決定する。
 - ② ①において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - ③ ②において同等の場合は、「技有りによる勝ち」の数による。
 - ④ ③において同等の場合は、代表戦により決定する。
 - キ. オーダーは、体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。選手が5名に満たない場合にも同様にいき、間に欠員をおかず、先鋒・次鋒の順に空ける。
(選手は5人中3人以上で出場可能とする)

- ※ (1) (2)の試合において補員はなしとするが欠席者が出た場合は当日の朝、受付け時に選手変更を申し出て下さい。その場合には新たに体重順に配列し直します。

8. 参加申し込み

- ア. 安全を最優先させる。不慮の負傷は応急処置を施すがそれ以上は責任を負わない。
イ. 出場選手は、スポーツ傷害保険に加入している者に限る。
ウ. 高・低学年2チーム参加する場合は、各チームに監督を付けること。兼務不可。
エ. 高・低学年とも、各団体1チームずつまでの参加とする。
オ. 参加申込書は、**Eメールで令和元年9月8日(日)必着**のこと。

※申込書は「群柔連太田支部」ホームページ

<http://judo-oota-sibu.sakura.ne.jp/>

よりダウンロードしてください。(準備の都合上、期日厳守でお願いします)

<宛先> 太田柔道協会 担当 生方 純 ubujun@gmail.com

※お問い合わせ 総務 横井まで 090-6510-6595 (平日19:30~21:00)

9. 会議

- (1) 審判・監督会議 11月10日(日) 9:30 太田市武道館1階 剣道場

10. 表彰

- (1) それぞれ優勝チーム以下第3位まで4チームに賞状等を授与する。
(2) 特別賞：特に目立って活躍した選手に授与する。

11. その他

脳震盪の対応について選手および指導者は下記事項を厳守すること。

- イ. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
ロ. 大会中脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること)
ハ. 練習再開に際しては脳神経外科の診断を受け許可を得ること。
ニ. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し書面により事故報告書を提出すること。